



京 都 労 働 局
平成 30 年 12 月 28 日
午前 8 時 30 分 解禁

経済・府政・舞鶴市役所記者クラブ
同時資料配付

| | |
|---|--|
| 担 | 京都労働局 |
| 当 | 雇用環境改善・均等推進監理官 野田昌代 雇用環境・均等室長補佐 山中広嗣 電話 075-241-3212 |

京都府北部地域で

働き方改革関連法説明会を開催します！

働き方改革関連法は、平成30年7月6日に公布され、平成31年4月1日から順次施行されます。京都労働局（労働局長 高井 吉昭）では、働き方改革関連法について、理解を深めるとともに、働き方改革に向けた取組を進めていただくため、京都府北部地域において、京都府等と共同して説明会を開催します。

- 1 日 時 平成31年1月16日（水） 13時30分～15時50分
- 2 会 場 京都府舞鶴総合庁舎 大会議室（舞鶴市字浜 2020 番地）
- 3 主 催 等 主催：京都労働局、京都府
共催：京都働き方改革推進支援センター、京都府よろず支援拠点
- 4 対 象 事業主又は企業の人事労務担当者等
- 5 説明会内容 ○改正労働基準法 ○改正労働安全衛生法
○パートタイム・有期雇用労働法 ○改正労働者派遣法
○各種助成金 ○働き方改革支援機関紹介
- 6 個別相談会 説明会終了後、専門家による個別相談会を開催します（事前申し込み要）
- 7 申し込み方法 「参加申込書」をメール又はFAXにより下記まで送付してください
京都府商工労働観光部 総合就業支援室 就労環境改善サポートセンター
京都市南区東九条下殿田 70 京都テルサ東館
TEL：075-692-3232 FAX：075-692-3239
Mail：a-07604@pref.kyoto.lg.jp

* 添付資料 リーフレット「働き方改革関連法等説明会のご案内」

働き方改革関連法 等説明会のご案内



平成31年4月1日から、働き方改革関連法（労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等設定改善法、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法等）が、順次施行されます。

京都府ではオール京都で人を大切にする京都ならではの働き方改革を推進しており、「働き方安心社会」の実現に向けた様々な支援を行っています。

この度、京都府と京都労働局が、改正される関連法の内容等や支援策について皆様にわかりやすくお伝えする説明会を開催することになりました。この機会に是非ご参加ください。

○日時：平成31年1月16日（水）

第1部：説明会（働き方改革関連法と支援策）

13時30分～15時50分（受付 13時～）

第2部：個別相談会

15時50分～16時30分

○会場：京都府舞鶴総合庁舎 大会議室

（舞鶴市字浜2020番地 TEL(0773)62-2500）

1

改正労働基準法

時間外労働の上限設定、年5日間の年次有給休暇の取得（企業に義務付け）、フレックスタイム制の拡充、高度プロフェッショナル制度の創設等について、省令に基づきご説明します。

2

改正労働安全衛生法

労働時間の客観的な把握（企業に義務付け）、産業医・産業保健機能の強化等について、省令に基づきご説明します。

3

パートタイム・有期雇用労働法

不合理な待遇差をなくすための規定の整備、同一労働同一賃金ガイドライン案、待遇に関する説明義務の強化について、概要をご説明します。

4

改正労働者派遣法

不合理な待遇差をなくすための規定の整備のうち、派遣労働者にかかる内容について、概要をご説明します。

5

京都ならではの働き方改革支援

就労環境改善サポートセンター・京都働き方改革推進支援センター・京都よろず支援拠点の支援や各種助成金等について御説明します。

※説明会終了後、個別相談会も開催いたします。

主催：京都労働局、京都府
共催：京都働き方改革推進支援センター
京都府よろず支援拠点



京都府舞鶴総合庁舎（舞鶴市宇浜2020番地）

会場へのアクセス



一般駐車場: 35台
 車いすマーク駐車場: 1台
 プラスワン駐車場: 1台

下記までメールまたはFAXでお申し込みください

京都府商工労働観光部 総合就業支援室
 就労環境改善サポートセンター

◇MAIL: a-07604@pref.kyoto.lg.jp◇ ◆FAX: 075-692-3239◆

京都市南区東九条下殿田70 京都テルサ東館 TEL 075-692-3232

参加申込書

| | | | |
|----------------|--|------------------|--------------------|
| 事業所名 | | 参加人数 | 名 |
| 参加者 (代表者のみ) | 役職 氏名 | | |
| 連絡先 | ☎ | — — | MAIL _____ @ _____ |
| 個別無料相談会への参加 | | 希望する | 希望しない |
| | | ※いずれかに○を付してください。 | |
| 相談内容 | <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制 <input type="checkbox"/> 労働条件明示事項 <input type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の処遇改善 <input type="checkbox"/> 人材育成・雇用関係の助成金 <input type="checkbox"/> 短時間労働者の確保・定着 <input type="checkbox"/> その他 ※相談の具体的な内容をご記入ください。 | | |
| | <input type="checkbox"/> 労働時間制度 <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 育児介護制度の整備 <input type="checkbox"/> 労働生産性向上 | | |
| | <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 <input type="checkbox"/> 無期転換制度 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等 | | |

参加費無料

申込締切: 平成31年1月10日(木)

※空席があれば当日参加もOKです

※会場が定員に達し次第、受付終了となります。

・定員内の場合、あらかじめご連絡はいたしませんので、そのままお越しください。

・お申し込みの際にご記入いただいた個人情報は本説明会の運営以外には使用いたしません。